金沢港クルーズターミナル 指定管理者募集要項

石川県商工労働部 令和元年8月

【目次】

1	対象施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
2	施設管理の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・1	
3	指定管理者の業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・1	
4	指定管理者が行う管理の基準・・・・・・・・・・・・1	
5	指定の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
6	応募の資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
7	応募の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
8	提案を求める事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
9	選定の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	
10	責任分担 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	
11	質問事項の受付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	
12	現地説明会の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	
13	無効または失格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・フ	
14	協定の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・フ	
15	今後のスケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・7	
16	その他 ・・・・・・・・・・・・8	
17	様式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8	

金沢港クルーズターミナル指定管理者募集要項

金沢港クルーズターミナルの指定管理者(管理運営団体)を以下により募集します。

1 対象施設の概要

(1) 名称

金沢港クルーズターミナル(以下「ターミナル」という。)

(2) 所在地

石川県金沢市無量寺町リ65番他

(3) 施設の概要

敷地面積: 8,921.25 m²

延床面積:10,633.69 ㎡(展望デッキ含む)

建築面積: 4,926.00 ㎡

建物構造及び階数:鉄骨造、地上3階

※詳細は別紙「金沢港クルーズターミナル指定管理者仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(4) 施設の開設

令和2年春(予定)

2 施設管理の基本的な考え方

ターミナルは、クルーズ乗船客のCIQ手続きや待合など、乗客の利便性向上を図ることを目的に設置する施設である。

また、ターミナル内には子どもから大人まで楽しみながら金沢港について学ぶことができる「港の学習の場」を設けるほか、クルーズ船が寄港していない時などは、ターミナルの各施設を活用し、イベントなどを自ら企画・運営するなど、金沢港における賑わい創出の拠点として設置するものである。

この設置目的を十分理解し、適正かつ効率的な管理に努めること。

3 指定管理者の業務

- (1) ターミナルを利用する者への利便の提供に関する業務
- (2) ターミナルにおけるイベント等の企画及び運営に関する業務
- (3) ターミナルの利用の促進に関する業務
- (4) ターミナルの使用の許可に関する業務
- (5) ターミナルの使用料の徴収に関する業務
- (6) ターミナルの施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、ターミナルの管理に関し、知事が必要と認める業務
- ※ なお、指定管理者が行う管理業務全般を一括して、他のものに再委託することはできませんが、保守点検等一部の業務については県の承認を得て、専門の事業者に再委託することができます。
- ※ 詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

4 指定管理者が行う管理の基準

- (1)地方自治法、労働基準法、労働安全衛生法ほか労働関係法令などの関係法令並びに石川県港湾施設管理条例、同条例施行規則、石川県個人情報保護条例及び石川県行政手続条例等の規定を遵守すること。
- (2) 利用者が快適に施設を利用できるよう、施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。

- (3)業務に関連して取得した利用者等の個人に関する情報は、その取扱いに十分留意し、漏洩の防止等適正な管理に努め、また、第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用してはならない。なお、指定管理者の指定の期間が終了した後も同様であること。
- (4) その他、別紙「仕様書」のとおり。
 - ※ 管理の基準に関する細目事項は、指定の議決の後、協議のうえ協定で定めます。

5 指定の期間

令和2年春の開館日から令和5年3月31日まで

- ※ 指定の期間は県議会の議決事項となります。
- ※ 指定管理者の責めに帰すべき理由により、引き続き指定管理者として管理すること が適当でないと県が認めた場合は、指定を取り消すことがあります。

6 応募の資格

次の資格を全て満たす法人その他の団体であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 石川県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 県税、法人税、消費税等を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。) 第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)である者
 - ② 役員等(法人の場合は、その役員並びにその支店及び事業所の代表者、その他の団体の場合は、代表者及び役員をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者として次のいずれかに該当するものア 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を 加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用等をしている者
 - ウ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、 直接的又は積極的に、暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ④ その他、選定されることが暴力団の利益となると認められる者
- (6) 石川県内に事務所を置く又は置く予定のあるもの。
- (7) 複数の団体でグループを構成して応募する場合は、代表団体を定めること。
- (8) グループの構成団体は、他のグループの構成団体となること及び単独で応募することができない。

7 応募の方法

- (1) 募集要項の配付
 - ① 配付期間

令和元年8月5日(月)から9月30日(月)まで(県の休日を除く)の 9時から17時まで

② 配付場所

石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室(行政庁舎 12 階) 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 電話 076-225-1516

③インターネットによる配布

http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ kigyo/kowan/shiteikanri/koubo.html

(2) 申請書類

申請に当たっては、以下の書類(正本 1 部、副本 1 0 部(④⑤⑩は正本 1 部のみ提出))を県に提出していただきます。なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。また、グループで申請する場合は、以下の④~⑩は構成団体のものを全て提出してください。

なお、申請に要する費用は、申請者の負担とします。

- ①指定管理者指定申請書(別紙様式1)
- ②指定管理者事業計画書(別紙様式2)

(複数の事業計画書を提出することはできません)

- ③収支予算書(別紙様式3)
- ④定款又はこれに類する書類
- ⑤法人の登記事項証明書又はこれに準ずる書類
- ⑥貸借対照表、損益計算書その他の財務諸表(過去3事業年度分)
- ⑦役員等名簿(別紙様式4)
- ⑧役員の略歴を記載した書類
- ⑨団体概要書(組織、事業内容その他の申請者の概要を記載した書類)(別紙様式5)
- ⑩石川県税、法人税若しくは所得税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを 証明する書類
- ⑪主な業務を行う職員の履歴書及び資格証明書
- ②グループを構成して応募する場合は、構成団体の概要を記載した書類(別紙様式6) 及び構成団体間で締結された協定書の写し

(3) 申請書類の提出

① 提出期間

令和元年8月5日(月)から9月30日(月)まで(県の休日を除く)の 9時から17時まで(12時から13時までの間を除く)

② 提出場所

下記まで持参又は書留郵便により郵送してください。電子メール、FAXによる提出はできません。

石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室企画グループ(行政庁舎12階) 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話 076-225-1516

※ 郵送の場合、最終日の16時までに必着のこと。

③ 提出部数

正本1部、副本10部(副本は正本の複写可)

- ④ 留意事項
 - ア 事業計画書等の著作権は、提出した団体に帰属するものとします。但し、提出書類については、情報公開条例の規定に基づき公開する場合があります。
 - イ 提出された申請書類は返却しません。
 - ウ申請書類提出後の訂正、差替え等は原則として認めません。
 - エ 必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。
 - オ 申請書類提出後に辞退する場合は、書面によるものとします。

8 提案を求める事項

以下について提案を求めます。提案は、指定管理者事業計画書(別紙様式2)に記載してください。

- (1) 管理運営の基本的な考え方
 - ① 申請理由
 - ② 管理運営の方針
 - ③ 使用料の提案
 - ④ 個人情報保護対策
- (2) 維持管理に関する業務
 - ① 施設、設備の維持管理の考え方
 - ② コスト縮減の考え方
 - ③ 再委託の考え方
 - ④ 省エネルギーの取り組み
- (3) 事故・事件の防止措置及び緊急時の対応等
 - ① 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策
 - ② 緊急時の体制・対応
 - ③ 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法
- (4) ターミナルにおける賑わい創出の取り組み
 - ① 指定管理者が自ら行う賑わい創出
 - ② 貸館対象施設の利用促進による賑わい創出
- (5) 組織及び職員の配置等
 - ① 類似施設の管理実績
 - ② 実施体制
 - ③ 日常の職員配置
 - ④ 職員の指導・研修体制
 - ⑤ 管理開始までの計画
- (6) 管理料の提案

※次に掲げる金額の範囲内で、管理料に関する提案を求めます。

 令和2年度
 143百万円

 令和3年度
 138百万円

 令和4年度
 133百万円

注:管理料の根拠(上記の管理料の額は、以下の支出から収入を差引いたものである) (支出)

管理人件費(3人相当)16百万円港の学習の場補助員(2人相当)5百万円光熱水費31百万円

イベント企画運営費 30百万円

※毎年5百万ずつ減額し、令和3年度は25百万円、令和4年度は20百万円施設維持管理、清掃、事務費等 66百万円

(収入)

施設使用料 5百万円

※施設の使用に係る料金は指定管理者の収入になります

消費税等にかかる税率の引上げが見込まれておりますので、提案にあたっては、引き上げ後の税率10%で算出してください。

※県が指定管理者に支払う管理料は、提案額を基準に、予算の範囲内で、毎年度、県と指定管理者が協議して定めるものとします。

なお、管理に係る費用が管理料を上回った場合も、県が特段の事情があると認めない限り、補填は行いませんので留意願います。

ただし、ターミナルは新たな施設であることから、収入および支出のうち光熱水費については、今回の指定の期間に限り、精算するものとします。

※詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(7) その他(特記事項がある場合に記載)

9 選定の方法

(1) 選定の進め方

令和元年10月(予定)に開催する指定管理者選定委員会において、各委員が(3)の選定の基準に沿って評価し、その結果を基準に、総合的な評価を行ったうえで、最も適切に施設を管理できると認める団体を指定管理者の候補者として選定します。

選定にあたっては、申請書類に基づく書類審査のほか、申請者である団体の代表者又は代理の方に申請書類の内容等についてヒアリングを実施します。

なお、申請者の中に適切に管理できると認める団体がいなかった場合は、指定管理者 の候補者として選定しません。

(2) 選定委員の構成

施設の所管部局である商工労働部の部長を委員長とし、商工労働部の企画調整室長、 港湾活用推進室長、学識経験者、中小企業診断士等で構成することとしています。

(3) 選定の基準

- ① 県民の平等な利用が確保されること。(配点10点)
 - ・ クルーズ船の受入れと、金沢港における賑わい創出のための利用が確保されること。
 - 平等な利用及び公平なサービスの提供が確保されること。
- ② 最少の管理料で施設等の適切な維持管理を図ることができること。(配点35点)
 - ・ 維持管理の取り組み内容が適切であること。
 - ・ 管理料の内容が妥当であること。
 - 再委託する場合の内容が適切であること。
 - ・ 省エネルギーの取り組み内容が適切であること。
 - ・ 安全対策の取り組み内容が適切であること。
- ③ 最少の管理料で施設の効用を最大限発揮できること。(配点35点)
 - ・ 金沢港に相応しい賑わいを生み出すイベントが計画されていること。
 - ターミナル施設全体を利用した運営が期待できること。
 - 年間を通じて効果的な計画になっていること。
 - ターミナル各施設の貸館の利用促進が期待できること。
- ④ 管理を安定して行うために必要な人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。(配点20点)
 - 安定的な管理を行うために必要な人員及び組織体制が確保されていること。
 - 安定的な管理を行うための運営能力を有していること。
 - 安定的な運営が可能な経営的基盤を有していること。

(4) 選定結果の通知等

選定結果については、各申請者に文書で通知します。また、県のホームページ等で申請団体名、審査結果等の公表を予定しています。

10 責任分担

指定管理者と石川県との責任分担は次のとおりです。

	内 容	指定管理者	石川県	
①施設・備品の保守	点検	\circ		
②施設・備品の維持	0			
③安全衛生管理		0		
④使用料の収納		0		
⑤施設・備品の損傷	管理上の瑕疵に係るもの	0		
	上記以外	協議	事項	
⑥利用者の損害	⑥利用者の損害 管理上の瑕疵に係るもの			
	上記以外	協議事項		
⑦施設・備品の小規	模修繕(性能・機能の回復程度			
のもの)				
⑧施設・備品の大規	莫修繕 (資産価値の向上となる			
もの)			O	
⑨個々の業務の委託	⑨個々の業務の委託			
⑩火災保険の加入		0		
⑪包括的な管理責任	-		0	
22行政財産の目的外	使用許可		0	

11 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間

令和元年8月5日(月)から8月28日(水)の16時まで

(2) 受付方法

質問書(別紙様式7)に記入のうえ、FAX 又は電子メールで提出してください。 FAX 076-225-1518

電子メール e190100@pref.ishikawa.lg.jp

※ 電話又は来訪など口頭による質問は受け付けません。

(3)回答方法

回答は、FAX又は電子メールにより随時行います。

取りまとめた質問及び回答を、9月9日(月)までに募集要項を配布している Webページに掲載します。

12 現地説明会の実施

現地説明会を次により開催します。参加を希望される場合は、(4)により事前に参加申込してください。事前に参加申込がない場合は、参加できません。

(1) 開催日時

令和元年8月21日(水)14時から1時間30分程度

(2) 集合場所・時間

金沢市無量寺町リ80 金沢みなと会館2階会議室13時50分までに集合してください。

(3)参加人数

1団体につき3名までとします。(グループで申請する場合も同様とします。)

(4) 申込方法

令和元年8月19日(月)16時までに現地説明会参加申込書(別紙様式8)に 所要事項を記載の上、FAX 又は電子メールで提出してください。 石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室企画グループ FAX 076-225-1518 電子メール e190100@pref.ishikawa.lg.jp

13 無効又は失格

次の事項に該当する場合は、申請を無効とすることがあります。また、指定管理者候補 に選定後あるいは指定の議決後であっても、選定を取り消すことがありますので留意願い

- (1) 申請書類の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかった場合
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (3) 申請書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (4) 申請書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 選定に関する不当な要求をした場合
- (6) 正当な理由なくして協定の締結に応じない場合
- (7) 財務状況の悪化や社会的信用を著しく損なうなど、指定管理者として相応しくない と認められる場合
- (8) その他不正な行為があった場合

14 協定の締結

- (1) 指定の議決後、ターミナルの管理業務の細目について県と指定管理者の間で協定を締 結します。
- (2)指定管理者が正当な理由なくして協定の締結に応じない場合は、指定を取り消します。
- (3) 財務状況の悪化や社会的信用を著しく失うなど、指定管理者として相応しくないと認 められる状況となった場合は、指定の議決後であっても協定を締結せず、指定を取り消 します。

15 今後のスケジュール

指定管理者による管理の開始までのスケジュールは次のとおり予定しております。

令和元年 8月 5日(月)~ 9月30日(月)募集要項の配付

8月 5日(月)~ 8月28日(水)質問事項の受付

8月19日(月) 現地説明会参加申込締切

8月21日 (水)

9月 9日 (月) まで 質問事項の回答

8月 5日(月)~ 9月30日(月)申請の受付

10月下旬

1 1 月

12月(12月議会)

令和2年春

選定委員会の開催

指定管理者の候補者の選定

指定管理者の指定の議決

協定の締結

現地説明会

事務の引継

中期経営目標の策定・公表 指定管理者による管理の開始

※ 指定管理者の候補は、令和2年春の開館日から円滑に管理を行うため、管理の開 始前においても、自己の責任と負担で、体制を整える必要があります。

また、事務引継のために、県との連絡調整の責任者を配置するものとします。

16 その他

(1) 使用言語及び通貨

申請書類及びその他の指定の手続きに際して使用する言語は日本語、通貨は円を使用することとします。

(2) 課税に関する留意事項

指定管理者は、納税義務を負う場合があるため、納税に関することは、管轄の税 務署等の関係機関に確認すること。

(3) 指定管理者候補者との事前協議

ターミナルに設置する備品等については、県で整備計画を作成しているが、ターミナルの管理運営を効率的・効果的に行うため、指定管理者候補者と協議のうえ整備する予定にしています。

このため、指定管理者候補者は、備品などの整備に係る入札手続きに参加できなくなりますので、ご留意願います。

17 様式

- (1) 指定管理者指定申請書(別紙様式1)
- (2) 指定管理者事業計画書(別紙様式2)
- (3) 収支予算書(別紙様式3)
- (4) 役員等名簿(別紙様式4)
- (5) 団体概要書(別紙様式5)
- (6) グループ構成員表(別紙様式6)
- (7) 質問書(別紙様式7)
- (8) 現地説明会参加申込書(別紙様式8)

お問い合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室企画グループ

T E L 0 7 6 - 2 2 5 - 1 5 1 6

FAX 076-225-1518

電子メール e190100@pref.ishikawa.lg.jp

港湾施設指定管理者指定申請書

年 月 日

石川県知事 谷本 正憲 様

申請者 主たる事務所の所在地 名 称 代表者氏名

印

金沢港クルーズターミナルの指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

- 1 指定管理者事業計画書(別紙様式2)
- 2 収支予算書(別紙様式3)
- 3 定款、寄付行為又はこれらに準ずる書類
- 4 法人の登記事項証明書又はこれに準ずる書類
- 5 貸借対照表、損益計算書その他財務に関する書類(過去3年分)
- 6 役員等名簿(別紙様式4)
- 7 役員の略歴を記載した書類
- 8 団体概要書(組織、事業内容その他の申請者の概要を記載した書類) (別紙様式5)
- 9 石川県税、法人税若しくは所得税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証明 する書類
- 10 主な業務を行う職員の履歴書及び資格証明書
- 11 グループを構成して応募する場合は、構成団体の概要を記載した書類(別紙様式6)及び構成団体間で締結された協定書の写し

備考 代表者本人が署名する場合は、押印を省略することができます。

指定管理者事業計画書

団体名

(記載上の注意)

- ※ 用紙はA4版縦 (A3折込み可)、様式は自由とします。必要であれば、図面の添付は可能です。 ※ ページ数は、適宜追加して差し支えありません。
- 1 管理運営の基本的な考え方
- (1) 申請理由
 - ・ 施設の設置目的を踏まえ、金沢港クルーズターミナルの指定管理者に申請する理由を記載すること。

(2) 管理運営の方針

・ 県民の平等な利用の確保、利用者への公平なサービス提供の考え方、及び具体的な 配慮方法を示してください。

(3) 使用料の提案

• 石川県港湾施設管理条例に定める額の範囲内で、使用料を提案してください。条例の額を 上回る提案はできません。

施設名		単位	条例の額	提案額
CIQエリア (ホール1)	全面	1時間	1,440円	
	半面	1時間	720 円	
待合エリア (ホール2)		1 ㎡につき 1 時間	1.13円	
セミナールーム		1 時間	2,710円	
会議室		1時間	790 円	
展望デッキ		1 ㎡につき1日	7.46 円	
ターミナル前広場		1 ㎡につき1日	3.73 円	

(4) 個人情報保護対策

・ 利用者等の個人情報の管理体制や、管理に係る情報の公開に対する考え方について 記載すること。

 2 維持管理に関する業務 (1) 施設、設備の維持管理の考え方 ・ 利用者の快適で安全な利用及び施設、設備等の長期安定使用のための維持管理の考え 方及び具体的な取り組み内容や計画について記載すること。
(2) コスト縮減の考え方 ・ コスト縮減のための具体策と、管理水準の維持に関する考え方について記載すること。
(3) 再委託の考え方 ・ 管理業務の一部を再委託する場合には、その業務内容及び委託先の選定方法など再 委託の考え方を記載すること。
(4) 省エネルギーの取り組み・ 省エネルギーの取り組みについての実施計画を記載すること。
3 事故・事件の防止措置及び緊急時の対応等 (1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策
(2) 緊急時の体制・対応

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

4 ターミナルにおける賑わい創出の取り組み

<賑わい創出事業の柱立て>

①指定管理者が自ら行う賑わい創出

ア ターミナル各施設を活用したイベントの企画運営 (イベント事業)

イ 自動販売機構スペースの活用

②貸館対象施設の利用促進による賑わい創出(貸館事業)

ターミナル各施設: CIQ エリア、待合エリア、展望デッキ、セミナールーム、

学習・体験ルーム、会議室、ターミナル前広場、その他駐車場等をいう

貸館対象施設:CIQエリア、待合エリア、展望デッキ、セミナールーム、会議室、

ターミナル前広場をいう

(参考:各施設の仕様等)

	施設名				制限事項	備品
	旭权石	面積	天井高	その他	門似爭坦	7月 ロロ
1	CIQエリア	約 1, 200 ㎡	最高:5m	柱のない空間	火気使用不	音響設備(ミ
階			最低:4.3m		可	キサー、ハ゜ワーコン
	待合エリア	約 800 ㎡	4.2m	_	火気使用不	テ゛ィショナー、ス
					可	ピーカー、ワイヤレ
	自動販売機構スペ	約 90 ㎡	4.2m	自動販売機につ	火気使用不	スマイク等)
	ース			いては県で設置	可	
2	展望デッキ	約 2,800 m²	最高:7.5m	_	火気使用不	遊具(ボール
階			最低:5.5m		可	プール、大型
	セミナールーム	約 250 ㎡	3m	座学形式で 120 名	火気使用不	ブロック等)
				収容可能	可	
				電動スクリーン及びプ		
				ロジェクターあり		
	学習・体験ルーム	約 210 ㎡	3m	操船シミュレター、疑似	火気使用不	
				体験シアター等展示	可	
				設備あり		
	会議室(2室)	約 75 ㎡	3m	_	火気使用不	
					可	
屋	ターミナル前広場	約 2,300 ㎡	_	_	_	
外						
	その他	_	_	_	火気使用の	
	(駐車場など)				場合は金沢	
					港湾事務所	
					に要確認	

◆総括表

①ア及び②について、以下の表を参考に、A3版で作成すること

各イベントごとに、「イベント名、実施期間、集客見込、その他」について記載し、集客数の合計を入れること。

なお、①アとして指定管理者が実施するイベントは、入場料を徴収することはできない。

※①イ(自動販売機構スペースの活用)による集客見込は含まない

<総括表>

	施設名	4月	5月	6月		2月	3月	集客数計
	CIQエリア]//			
	待合エリア							
	展望デッキ							
, , L	セミナールーム							
	学習・体験ルーム							
由	会議室							
	ターミナル前広場				\mathbb{R}^{n}			
	その他 ※駐車場など							
	集客数小計							
	CIQエリア							
	待合エリア							
貸	展望デッキ							
貸館事業	セミナールーム							
業	会議室				1//			
	ターミナル前広場							
	集客数小計				1//			

記載	例							
	CIQエリア	・⑩◎イベント 実施期間:2日間 集客見込:5千人 ※同イベントを 展望デッキでも 開催				・☆☆イベント 実施期間:2日間 集客見込:5千人		○万人
イベント事業	展望デッキ	・◎◎イベント 実施期間:2日間 集客見込:5千人 ※同イベントを CIQエリアでも開 催					・▽▽イベント 実施期間:2日間 集客見込:5千人	○万人
	学習・体験ルーム		GW期間中は時間 を延長し、夜間 の親子操船シ ミュレーター体 験会を行う					○万人
	集客数小計	1万人	500人			5千人	5千人	△万人 ①
貸館事	ターミナル前広場			・◇◇イベント 主催者:○○ 実施期間:1日 集客見込:1万人				◇万人
業	集客数小計			1万人	//			◇万人 ②

集客数合計(①+②)

イベント事業△万人+貸館事業◇万人=☆万人

- (1)指定管理者が自ら行う賑わい創出
 - ・①アに関する各イベントについて、各施設の仕様及び制限事項を踏まえ、以下の項目を記載すること。

複数の施設を利用するイベントについては、1枚で作成すること。

<イベント事業個表>

※1つのイベントにつきA4で1枚程度作成すること

・①イ(自動販売機構スペースの活用)について、年間の予定とサービス向上を図るために行う 具体的な提案について以下を作成すること

※(1)総括表の集客数にはカウントしない

<自動販売機構スペースの活用総括表>

4月	5月	6月	\mathbb{M}	1月	2月	3月
			1//			
(記載例)			, ,			
4月	5月	6月	\mathbb{N}/\mathbb{N}	1月	2月	3月
	ズン中は、乗船客を を販売する売店の記					
工工工 (10工工工)	C //// / D / D / D / D / D	^ <u>F</u>	1//			

<自動販売機構スペースの活用個表>

※1つの取組につき以下の項目を作成すること

取組名	
実施予定時期	
ターゲット	
※乗船客や一般来館者など	
概要	

- (2) 貸館対象施設の利用促進による賑わい創出
 - ・ ② (貸館対象施設の利用促進による賑わい創出) について、以下を作成すること

<貸館事業個表>

※1つのイベントにつきA4で1枚程度作成すること

MI JOH WINCHE	(1) 人工 (人工 (人工) 人工
施設名	
イベント等名	
主催者	
実施予定時期	
実施予定期間	
広報先及び方法	
集客見込	
イベント等の概要	

5 組織及び職員の配置等

- (1) 類似施設の管理実績
 - ・ 類似施設の管理やイベントの企画運営などの実績を記載すること。

(2) 実施体制

・ 責任者、職員の人選、配置にあたっての考え方及び組織体系図を記載すること。

(3) 日常の職員配置

・ 配置する予定の職員すべてについて雇用関係(正規職員、臨時職員等)、勤務時間帯、 担当する業務、資格等を記載すること。

「職種等の記載の参考例]

	/ N 1 1				
職種(職名)	雇用関係	月勤務 日数	担当する業務内容	資格	人件費 (千円)
計					

(4) 職員の指導・研修体制

・ 職員の職務能力の向上の方策を記載すること。

(5) 管理開始までの計画

・ 円滑な管理開始に向けての準備計画を記載すること。

6. 管理料の提案

以下に提示する額の範囲内で、管理料を提案してください

年度	提示額	提案額
令和2年度	143,000 千円	
令和3年度	138,000 千円	
令和4年度	133,000 千円	

7 その他

・ 特記事項があれば記載すること。

収支予算書

収入 (単位:千円)

0.43				(11
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
指定管理料				
貸室等使用料	5, 000	5, 000	5,000	
その他				
合計				

支出

支出				
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
1 管理人件費				
施設管理事務員				
港の学習の場				
2 イベント企画運営事業費				
3 光熱水費	30, 500	30, 500	30, 500	
4 施設管理運営事業費				
清掃費				
清掃人件費				
警備費				
施設維持管理職員費				
建築保全費				
空調設備保守費				
電気設備保守費				
給排水衛生設備費				
昇降機保守費				
ビル管理法				
消防設備保守費				
廃棄物処理費				
修繕費				
5 事務費				
広報費				
印刷費				
備品・消耗品費				_
通信運搬費				
事務費				
公租公課				
合計				

注:2 イベント企画運営事業費の執行については、県との事前協議が必要です

役員等名簿

作成担当者

							連絡先	<u>.</u>			
							(令	和	年	月	日現在の役員等)
氏名 (カナ)	氏名 氏名				性別	役職			住	: 所	
(カナ)	(漢字)	年号	年	月	日		仅相联			压	121

本様式を暴力団員等ではないことの確認のために使用することについて、異議はありません。

令和 年 月 日

氏名又は名称及び代表者名 印

【記入上の注意事項】

- 1. 法人にあっては役員並びにその支店及び事業所の代表者を、その他の団体にあっては代表者及び役員を記入してください。ただし、「支店及び事業所の代表者」については、石川県との協定締結の権限を有する者が対象です。
- 2.「住所」欄には住民票記載の住所を記入してください。
- 3. 年号、性別は次のように記入してください。 年号…大正: T 昭和: S 平成: H 性別…男: M 女: F
- 4. 記入しきれない場合は、複数枚提出してください。
- 5. グループで申請する場合は、構成団体ごとに提出してください。
- 6. この役員等名簿は、役員等が暴力団員等であるか否かを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

団体概要書

名					称	
事 務	所	0)	所	在	地	
代 表		者	E	E	名	
従	業		者		数	
沿			į	革		
主	な美	業務	5内?			
	P	E			名	所属
連絡先	音	羽 署	3 •	職	名	F A X
	Е	- m a	a i 1	アト゛	レス	電 話 番 号

※会社概要等がある場合は添付してください。

[※]欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

グループ構成員表

1 グループ名

9	構成員等	
_	伸放貝寺	

(代表となる団体) 主たる事務所の所在地 団体の名称

印

(構成員) 主たる事務所の所在地 団体の名称 代表者の氏名

代表者の氏名

印

(構成員) 主たる事務所の所在地 団体の名称 代表者の氏名

印

(構成員) 主たる事務所の所在地 団体の名称 代表者の氏名

印

(構成員) 主たる事務所の所在地 団体の名称 代表者の氏名

印

※グループ構成に係る協定書の写しを添付してください。

質 問書

令和 年 月 日

石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室 企画グループ あて FAX 076-225-1518

所在地	
団体名	
担当者	
部署名	
電 話	
FAX	
E-mail	

金沢港クルーズターミナルの指定管理者の申請に際して、下記のとおり質問します。

		質	問	事	項
1	00000について				

現地説明会参加申込書

令和 年 月 日

石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室 企画グループ あて FAX 076-225-1518

所在地	
団体名	
担当者	
部署名	
電 話	
FAX	
E-mail	

金沢港クルーズターミナルの指定管理者の現地説明会に参加したいので、下記の とおり申し込みます。

担当部署	参加者氏名	グループの構成員の場合、 その団体名

※ 最大3名までとします。